

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国と比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が著しく低く、保護者や本人など家計の教育費負担が大きいのが現状です。その結果、家計の状況や居住地等により子どもたちの教育機会に格差が生じており、そのことが我が国の貴重な人的資源の損失・逸失にもつながっています。

人口減少社会を迎える中、我が国、とりわけ地方の未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが今、何より大切であり、経済的理由や地理的要因等により意志ある子どもたちが希望する教育や進学をあきらめることのない教育環境を整えることが国の責務です。

よって、本議会は、国に対し、次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望します。

1. 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
2. 幼児教育・保育の段階的無償化を進めること。
3. 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
4. 高校無償化の所得制限の撤廃及び高校奨学給付金の拡充を行うこと。
5. 給付型奨学金・無利子奨学金の拡充を行うこと。
6. 大学等における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること。
7. 多様な教育機会の確保及び公私間格差是正のため、私学助成の充実を図ること。
8. 教職員の長時間（過重）労働の解消に向けて具体的な施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年 3月15日

北海道豊富町議会
議長 河田 誠 一

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣